

多治見市子ども食堂運営等支援補助金交付要綱の改正について

「多治見市子ども食堂*運営等支援補助金交付要綱」を岐阜県の要領に合わせて改正する。

- ① 補助回数を3回（通算3年度分）から5回（通算5年度分）に拡大
- ② 新型コロナの現状を鑑み、災害その他やむを得ない理由により、規定の条件を満たすことができない場合は、別途協議の上、市長が認めれば補助対象とする

※子ども食堂：支援を必要とする子どもに、地域において食事の提供を主とした支援を提供する取組み

1 背景と経緯

- ① 市内の子ども食堂の設置及び運営の経費の一部を補助するための「多治見市子ども食堂運営等支援補助金交付要綱」を平成30年に制定。（岐阜県1/2補助）。
- ② 令和元年5月に株式会社バローと子ども食堂への食材提供に係る協定を締結。
- ③ 令和2年3月に岐阜県が「岐阜県子ども食堂運営支援事業費等補助金実施要領」を改正。
- ④ 市内で子ども食堂を運営している団体は現在6団体。このうち1団体が今年度3回目の交付申請を行っている。

2 改正する時期

令和3年1月31日を予定